



平成 22 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社エヌエフ回路設計ブロック  
代表者名 代表取締役社長 高橋 常夫  
(JASDAQ・コード 6864)

問合せ先

取締役業務管理本部長 大滝 正彦  
電話 045-545-8101

## ストック・オプションとしての新株予約権の発行に関するお知らせ

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第240条第1項の規定により読み替えて適用される同法第238条第2項の規定に基づき、当社現取締役4名に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、平成22年6月29日開催の当社第57回定時株主総会において、取締役報酬額枠へのストック・オプションに係る内枠設定についてご承認いただいております。

### 記

#### 1. スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

取締役の長期的な業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的といたします。

#### 2. スtock・オプションとしての新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の数

100個とする。

##### (2) 新株予約権の割当てを受ける者

当社現取締役4名とする。

##### (3) 新株予約権の内容

###### ①新株予約権1個あたりの目的である株式の種類および数

当社普通株式 1,000株とする。当社が株式の併合、株式の分割または株式無償割当てを行う場合は、当該時点で行使されていない新株予約権1個あたりの目的となる株式の数について

て、次の算式により調整するものとする。なお、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後の株式の数＝調整前の株式の数×併合、分割または無償割当ての比率

②新株予約権の行使に際して出資される財産

金銭とし、新株予約権の行使によって交付する株式1株あたりの価格は1円として、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月27日から平成23年3月31日までとする。

④新株予約権の行使によって交付する株式

自己株式とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得

当社取締役会決議による承認を要する。

⑥新株予約権に係る新株予約権証券

発行しない。

⑦新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権の行使をしようとするときにおいて、当社取締役の地位にあることを要する。
- ・新株予約権の質入、相続は認めない。

(4) 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権の割当て日においてブラック・ショールズ・モデル等の公正な方式により算定した価額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者に対し払込金額と同額の金銭報酬を付与し、当該報酬請求権と当該払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものとする。

(5) 新株予約権を割り当てる日

平成22年7月26日とする。

以 上